

「地域を支える建設業検討会議」第36回全体会議 概要

1 日 時

平成31年3月11日（月） 10時00分～12時00分

2 場 所

長建ビル5階 大会議室

3 出席者

（一社）長野県建設業協会（以下、「協会」）

東日本建設業保証（株）

長野県（建設部、農政部、林務部、会計局）（以下、「県」。ただし、建設技監は「座長」。）

4 議 事

（1）県からの報告事項（県から説明）

① 平成31年度当初予算（平成30年度2月補正予算含む）の概要について【県資料1】

② 平成31年度建設部施策方針について【県資料2】

③ 建設産業の次世代を担う人づくり推進事業について【県資料3】

④ 内訳書の提出等及び下請要件を付する受注希望型競争入札の見直しについて【県資料4】

⑤ 受注希望型競争入札の実施状況について【県資料5】

⑥ 舗装工事における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の実施状況について【県資料6】

⑦ 建設工事における低入札価格調査の実施状況について【県資料7】

・ ①～⑦について、特に意見等なし

⑧ 土木施設小規模補修工事の当番登録等の変更について【県資料8】

※ 資料配付のみ

⑨ 公共工事設計労務単価等の改定について

※ 議事3（2）協会からの要望事項回答時に説明

⑩ 金抜き設計書について

⑪ 平成31年度建設工事等におけるICT技術活用の拡充

※ 資料配付のみ

（2）－1 協会からの要望事項

① 平成30年度補正予算と平成31年度当初予算の執行について

[協会] 国の平成31年度の公共事業予算は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により大幅な増加となること、また、今年度の第2次補正

予算も、その初年度分として大幅な増加が見込まれる。

長野県建設部においても、平成 31 年度当初予算の要求額が、1,057 億円余と平成 30 年度当初予算に対して、104.6%と大幅な増を要求している。また、補正予算も大幅な増となるものと考えている。

公共事業予算の確保に対して御礼申し上げるとともに、補正予算と平成 31 年度当初予算の執行（発注時期、発注ロット等）の考えを平準化対策と併せて伺う。

[県] 建設部の公共事業費は、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の予算を積極的に活用し、平成 31 年度当初予算で 904 億円余と、前年度より約 239 億円の増となり、平成 30 年度 2 月補正予算の 230 億円余とあわせると、1,135 億円余と大規模なものとなっている。

現在、予算の執行方針を検討中であるが、2 月補正については緊急対策のうち初年度の対策として速やかに着手すべきものであり、早期発注に努めてまいる。また、当初予算も合わせた全体の予算執行については、債務負担行為の積極的な活用や、余裕期間制度、繰越制度の適切な活用等により、施工時期等の平準化に努めてまいる。また、発注ロットについては、現場条件をはじめとした地域の実情を踏まえ、効率的かつ着実な事業執行に向けて各事務所において検討しているところ。

発注計画について、既に 2 月補正分を年間発注計画に掲載している事務所もあるが、計画を立て次第順次掲載してくるのでご確認いただきたい。

[協会] 件数が多いと、業界側も長年、人員を増やさずにきており、技術者など人員の不足があり得ることから、発注ロットについても現地機関の所長の意見を聞きながら検討をお願いしたい。

設計委託を担うコンサルも忙しいと聞いており、設計委託が間に合うか心配している。その点の手当てもお願いしたい。

また、概算発注を受注した場合、コンサルに委託をお願いしても受けてもらえない心配もある。

発注ロットや工事要件も含めて、柔軟な対応で不調・不落がないようお願いする。

[県] 建設コンサルタントが対応できるかという点については、13 日に地域を支える調査設計業で話し合いをしたい。

各事業課で発注方式を検討させてもらい、工事の公告が出始めている。量が多いのは、河川の河道掘削、道路の法面对策である。発注は概算数量で発注し、出来型で精算するという方法で進めていきたい。ルール作りは固まってきており、そのような仕様で発注されていく。

例えば、法面補修では既存の吹き付けがあるため、起工測量をかけて、面積の算出ができると考える。現場ごとで条件が異なることから、各支部単
位で建設事務所とやり方について詰めていく必要がある。

河道掘削についても、概ねの延長とボリュームを出して発注することにな
るが、現場の測量や出来型の確認においては、3次元測量の活用を検討し
てもらいたい。本日不在であるが、河川課でも3次元測量を推奨する意向
がある。

測量設計や工事の実行の面で統一化を図っていききたい。

発注ロットについても、効率的な進め方などを各支部と現地事務所で話し
合っ、意見をもらいながら早期にやりつつ対応は慎重に進めていきた
い。

② 「公共工事設計労務単価」、「技術者単価」の引き上げについて

[協会] 国においては、平成31年3月1日から「公共工事設計労務単価」、「技術者
単価」が引き上げられる。「設計労務単価」は全国平均で前年度比+3.3%、
平成24年度より7年連続の引き上げとなるが、県においては、いつから
引き上げられるのか伺う。

また、国におかれては平成30年度第二次補正予算の発注に当たっては、
この新単価が反映されると聞いているが、県においては、ゼロ工事国債、
ゼロ県債の発注に当たり、この新単価が遡って適用されるのか伺う。

[県] (県資料9により説明)

③ 失格基準価格の引き上げについて

[協会] 失格基準価格の引き上げについては、再三お願いしているところである
が、協会資料No.1-1のとおり、平成31年1月22日に公表された国土交
通省の資料によると、平成29年度の長野県の競争入札平均落札率92.5%に
対して隣接8県は94.3%であり、隣接県との差が平成28年度の1.3%から
1.8%に拡大している。また、埼玉県、東京都を除く隣接6県との差は、
2.5%から2.8%に拡大している。

第35回全体会議では、失格基準価格の引き上げ要望に対して、「中央公契
連モデルが改定された際には検討したい。」との回答があったが、公契連モ
デルの改定見直しについて伺うとともに、引き続き、失格基準価格の引き
上げを要望する。

[県] 現時点で「中央公契連モデル」の見直しについては、把握していない。
中央公契連モデルが改定された際には、低入札価格調査の基準額の見直し
を速やかに検討してまいらる。

[協会] 東日本建設業保証(株)の最近の経営データからは、長野県建設業の売上高営業利益率は、企業間格差、規模の格差はあるが、平均して1.57%と非常に低く、将来、健全に成長するには3.5~4.0%が必要であることから、中央公契連モデルが改定された際には、低入札価格調査の基準額の見直しを速やかに実施してもらいたい。

④ 平成30年度長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議の成果の速やかな実施について

[協会] 施策の方向性として、1)建設産業の理解促進と多様な人材の活用、2)働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援、3)関係機関との連携強化に分類されて、建設産業に係る担い手確保・育成に関する取組がまとめられた。

産・学・官で連携していくという事で、建設業協会も役割分担に基づいて実施していくが、全体として速やかに実施されますようお願いする。(協会資料No.1-2)

[県] 19の取組については、まずは優先順位を整理した上で、関係機関の具体的な取組内容を確認・検討して、実施可能なものから速やかに取り組んでまいりたい。

協会におかれては、昨年度に整理した既存施策の積極的な活用をご検討願いたい。

(2) - 2 協会からの報告事項

- ① プレミアムサタデーの実施状況について【協会資料No.2】
- ② 平成30年度建設系高校との意見交換について【協会資料No.3】
- ③ 東海工業専門学校金山校との連携協力に関する協定について【協会資料No.4】
- ④ 青年部会活動報告【協会資料No.5】
- ⑤ 女性部会活動報告【協会資料No.6】

・ ①~⑤について、特に意見等なし

(3) 入札制度に関する意見交換

○ 東日本建設業保証(株)長野支店 小倉支店長の発言

- ・ 個人的な私見として2点述べさせていただく。
- ・ 当社の前払い保証統計から見ると、市町村の取扱いが長野県全体の4割弱と最も多く占めている。地元企業の経営改善及び利益向上を図るためには、工事量が多い市町村の工事で適正な利益を確保できる環境を整えることが重要である。そのためには、市町村の落札率を上げる、発注の平準化など入札契約制度の改善が必要となる

が、県建設部による市町村への指導や要請が重要な鍵になると考える。

- ・ これまで落札率の議論が十分に交わされ、制度全般にわたって改善に取り組んできているが、今後は、対象をよりピンポイントに絞った対応を検討する時期にきていると考えている。
- ・ 当社が昨年公表した財務統計指標では、長野県の建設企業の中で特に売上高1億円未満のクラスで利益率が悪くなっている。そこで地元の建設企業が受注する、小規模の工事に絞り込んで落札率や収益性を上げる取組が必要である。タブーとされている指名競争入札の活用、くじ引きの廃止についても今後検討したらどうか。
- ・ 因みに、国土強靱化対策として、2月補正予算の事業執行にあたって、国土交通事務次官から総合評価に係る提出資料の簡素化、技術審査、評価の効率化のほか、指名競争入札の活用により事務の効率化と手続きに要する期間の短縮につとめること、これとともに中小企業の受注機会を確保するように通達されていることを紹介させてもらう。

○ 県から地元企業の受注機会の確保に配慮した入札制度（案）について説明【県資料13】

○ 意見交換

[協会]

- ・ 提案のあった地域貢献実績型の総合評価落札方式は歓迎したい。
- ・ 次の3点について伺いたい。
 - ① 対象工事の金額規模は。
 - ② 平成31年6月の契約審議会に諮って承認されたら、いつから試行されるのか。
 - ③ 品質管理のない工事であると工事成績点は上がらないため、応札者がいないのではないかと。例えば、河川の支障木伐採など。特に防災・減災の緊急対策については、応札者がいないのではないかと。

[県]

①について

- ・ 従来の制度で地域貢献を基本要件とする受注希望型入札があり、その対象は、土木一式は5,000万円未満、とび土は3,000万円未満を対象としており、この制度に準じた適用を考えている。

②について

- ・ 6月の契約審議会承認次第、速やかに実施していきたい。

③について

- ・ 案件の選定は各発注機関の判断になるが、幅広く実績を積んでもらうために、点数につながる案件を選定していくことになる。
- ・ 今回の緊急対策の河川の支障木伐採や河床整理については、評価項目がなく点数が上がらない状況であることから、新たな評価項目を設定する方向で河川課と協議をしているところ。

- [協会]
- ・ 県と協会との災害協定を締結しているので、地域貢献型の評価項目として加味してもらいたい。これにより協会の存在意義を示すことができ、協会員の増が期待できる。
 - ・ 労務単価が上がり、また、近年の諸資材や油類の高騰などから、工事費用に占める原材料の金額が高くなっているため、対象工事の設定金額を上げたらどうか。
- [県]
- ・ 災害協定の加点評価については、国土交通省の総合評価落札方式の評価項目として設定されていることを把握している。対象の業者数を把握したうえで競争性の確保という観点も加えて検討していきたい。
 - ・ 対象工事は基本的に金額で制限するのではなく、技術的な難度をあまり要求しない工事を対象に、今まで実績がなく受注できなかった業者が実績を蓄積できるような案件を選定していきたい。金額は概ねの目安というところで捉えてもらいたい。
- [協会]
- ・ 現行の総合評価落札方式を全て試行案件に移行するのか。現行の方式では、工事成績の実績がある業者が有利となる制度となっており、地元企業が広く受注できず、偏った受注を生んでいると考える。
 - ・ 地域貢献の実績に関する項目について、豚コレラの対応や除雪応援などを実施した場合の評価の適用期間は。
 - ・ 手持ち工事量の－1点の考え方について教えてもらいたい。
- [県]
- ・ 従来方式も残し、地域貢献型の受注希望型競争入札を各発注機関で3～5件で実施しているので、同規模で試行したいと考えている。
 - ・ 現行方式の弊害については、今回の試行案件を含めて見直ししていきたい。
 - ・ 地域貢献の適用期間は、各現地機関に実績としてカウントできる件数と対象業者数を調査中であるが、一定の競争性が確保できるのは概ね5年間で妥当であると考えている。
 - ・ 手持ち工事量の対象は、県発注工事のみとする。1件の手持ちで－1点とすることを考えているが、今後の意見集約も踏まえて考えていきたい。
- [協会]
- ・ 防災減災の緊急対策で工事量が多くなると、受注したい工事への受注に影響がでる。受注済みの小規模工事でも減点されるため、小規模工事への応札者は少なくなる傾向が生じる。その点も考えて発注する必要がある。
 - ・ 除雪は入札制度でインセンティブを与えるべきではない。今年度は雪が

少なく赤字となり、多くの業者が除雪での加点を受けているので、除雪に対する意欲がなくなる。平成 26 年度の豪雪では我々は雪のピークに合わせて除雪機を増やすなどの態勢をとる。建設業者に委託することが最も効率がよい。新潟県や飯山市が採用している例を参考にして、除雪業務を複数年契約にして一定額を保証するなどの制度導入が必要と考える。

- [県]
- ・ 道路の維持修繕工事については、一部 4 月から複数年継続委託契約により実施していく予定。
今後は、除雪 J V を増やすとともに、除雪一体化工区も今後拡大していきたいと考えている。民間保有の除雪機械及び貸与する県保有機械を J V 業者間で相互利用することで効率化を図り、これによりオペレーター不足の改善も期待できる。
 - ・ 除雪の複数年継続契約については、道路維持修繕工事と除雪の一体化を拡大する形で対応していきたい。
 - ・ 除雪費については、他県にはない本県独自の上乗せをしているところ。除雪費の一定額保証については、国の状況を注視するとともに、新潟県等の事例も参考に検討していきたい。

(4) 各分科会から

(各分科会座長からの報告)

※本会議と重複する内容は省略。

①技術力の確保・向上分科会

- ・ 平成 31 年 2 月 7 日に本年度第 2 回目の分科会を実施。
- ・ 週休 2 日確保の取組状況や担い手確保・育成に関する取組の報告及び意見交換を実施した。
- ・ 担い手を確保するには、利益の出る産業にする必要があり、失格基準価格を引き上げや災害協定を締結している企業は総合評価落札方式で加点対象とすることについて、別途検討してもらいたいとの意見があった。

②維持管理・危機管理分科会

- ・ 3 月 7 日に第 29 回分科会を開催。
- ・ 大規模地震時の道路パトロールの訓練を通じて、協会が運用している「道路・河川等管理情報システム」に関する意見が挙げられたので今後、対応を検討していく。来年度も継続して訓練をしていく。
- ・ G P S 機器を活用した除雪管理システムについて、平成 31 年度に全ての除雪機械を対象に実施する。
- ・ 除融雪業務の待機補償の計上対象は、大雪注意報、警報発令時のみなど限定されているが、一斉に現地確認を行うなどの監視態勢を整えていて多大なる時間を要して

いる。県からは他県に比べて配慮しているが、実態を教えて欲しいとの回答があり、業界としても実態を調査して報告することになった。

③施工・品質確保分科会

- ・ 3月5日開催。
- ・ 平成31年度はICT活用工事の実施の拡充を図る。
- ・ 来年度から県発注業務についても国土交通省に準拠し、工事監督支援業務を民間コンサルタントに委託していく。
- ・ 働き方改革を推進するため、現場代理人常駐の取扱いについて、連絡員を配置することによって、一定期間現場を離れることが3月1日より可能となった。
- ・ 建設業法の改正他に伴う現場必携を改正する。
- ・ 交通誘導警備員確保の協議会設置について、建設業協会以外の協会からは設置要望が無かったため、当面は連絡会を継続していく。
- ・ 溶融スラグの利用基準について、上伊那広域連合、長野広域連合で製造される溶融スラグの使用は材料承認での対応で可となった。

(5) 地域を支える建設業検討会議の10年(案)について【別冊資料】

- ・ 特に意見等なし

(6) その他

【県農政部】

- ・ 2月6日に宮田村で発生した豚コレラ対応では、建設業協会から多大なる協力をいただき、殺処分後の埋却が72時間以内で完了したことに感謝申し上げる。